

# 飛び火発生時の対処要領

2012年8月25日  
(公財)阿蘇グリーンストック

飛び火が発生した場合の対処要領を以下のとおりとする。

## 1. 全体共通事項

- (1) あわてず落ち着いてかつ迅速に、安全第1で対応する。
- (2) 飛び火が発生（発見）した場合は、一人で消そうとせず大きな声で又は、ホイッスルで周囲に知らせ応援を呼ぶ。
- (3) 初期消火活動は、基本的に飛び火付近の牧野組合員の指示及びリーダーの指導に従い消火する。
  - ア 消火活動は、周囲の安全を確認しながら風上又は斜面下側から行き無理に深追いしない。
  - イ 一人で消そうとせず出来れば3人以上で行う。
  - ウ 風上から消火活動を行う場合も、風向きの変化に備え避難方法を考えておく。
- (4) 初期消火で消火できなかった場合は、消火活動を中止する。

## 2. リーダー及び全体リーダー用事項

- (1) リーダーは参加者の安全を確認し安全な場所に避難させる。
- (2) リーダーは、全体リーダーに飛び火発生・延焼と参加者の安否について連絡する。
- (3) 全体リーダーは、参加者全員の安全を確認し、地元責任者と当日の支援活動の取り扱いについて協議する。
- (4) 全体リーダーは、地元責任者に支援活動の中止を確認した上で、飛び火発生状況を集約し、ボランティア全員に状況を説明した後解散する。
- (5) 全体リーダーは、その後事故の状況を財団に連絡する。